

プレスリリース
報道関係者各位

2018年12月10日

NPO法人日本ペットシッター協会と共同事業開始を検討いたします

本日、当社グループは、環境省認定 特定非営利活動（NPO）法人日本ペットシッター協会（以下「ペットシッター協会」という。）と、愛犬散歩のマッチングWebサイト（含スマートフォンアプリ）の開発・運営に関する共同事業推進に際し、両者で検討することに合意いたしましたのでお知らせいたします。

- サービス名 : お散歩代行（仮）
メディア : Web（先行）及び スマートフォンアプリ
開始エリア : 都内 23 区より、東京、全国に対し順次
サービス概要 : 自分の代わりに「犬の散歩に行ってくれる人」を求めるペットオーナー（飼い主）と、ペットシッター（ペットシッター士有資格者）のマッチング

このような「ペットの散歩代行のための、ペットオーナーとペットシッターとのマッチングサービス」（以下「当サービス」という。）は主として米国において急成長している分野です。

しかし、当サービスを日本国内で展開するにあたり、懸念されたのが「信頼性と愛犬の扱い」についてです。まず、オーナーが、見ず知らずの相手に、一時とはいえ愛犬を託すことができるかということです。また、愛犬の扱い方、たとえば元気盛りの成犬と幼犬や老犬とでは扱い方も違ってまいります。さらには、一言に散歩といっても、そこには、各犬に合わせた歩行速度、異物誤飲への注意、夏場のアスファルトは避ける（やけど防止）、リードの長さ調整や持ち方、飲み水の携帯など、様々な知識が必要です。動物好き、犬好きな方であっても、一般の方がオーナーから愛犬を預かり、散歩させることは、その責任も踏まえ容易ではないと考えられました。

これらを鑑み、散歩代行者は、「有資格者が適任」とであると判断いたしました。

ペットシッター協会においては、動物取扱業（保管・訓練）の登録申請要件を満たしている「ペットシッター士」という環境省の定める資格を認定しており、現在、ペットシッター協会の認定するペットシッター士は、1都3県（神奈川、埼玉、千葉）で約1,300名、日本全国で約9,000名であり、ペットシッター士の受講者数は、年々増加傾向にあります。

ペットシッター協会により資格認定された「ペットシッター士」が散歩を代行することで、当サービスは、愛犬の散歩を依頼したいオーナーから高い評価を受けることが期待できます。また、当社グループとしても、既存のシステムソリューション事業のノウハウを利用して低コストで当サービスの開発・運用等が可能です。

今後、ペットシッター協会とは協議を重ね、事業構築の段階をたどっていく予定になります。詳細に関しましては決定し次第、必要に応じお知らせしてまいります。

【お問い合わせ先】

株式会社ビットワングループ
[http:// www.bitone-g.co.jp/](http://www.bitone-g.co.jp/)

Tel : 03-5360-8998 (代表) / Mail : info@bitone-g.co.jp